

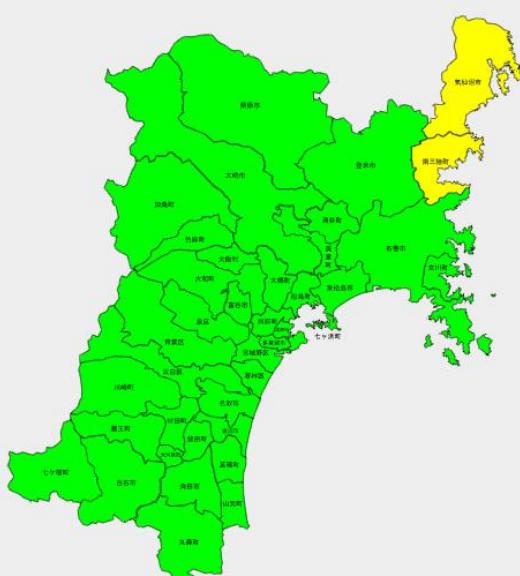
# 気仙沼地域

精神障害者も安心して暮らせる気仙沼地域をめざそう

精神障害者も安心して地域で生活を送ることができるよう、地域の実情を把握し、課題の明確化を図り、地域支援者との連携強化や支援の質が向上する活動を行います。管内は地域支援者と医療機関等との連携が構築されている強みがあります。支援者間の連携を活かし、地域支援に取り組んでいきます。

## 1 圏域の基礎情報

## 基本情報



障害保健福祉圏域数 (R7年4月時点)	1	か所
市町村数 (R7年4月時点)	2	市町村
人口 (R7年4月時点)	66,391	人
精神科病院の数 (R7年4月時点)	2	病院
精神科病床数 (R7年4月時点)	409	床
入院精神障害者数 (R7年4月時点)	合計 227 3か月未満 (% : 構成割合) 21 9.3 3か月以上 1年未満 (% : 構成割合) 36 15.9 1年以上 (% : 構成割合) 170 74.9 うち 65歳未満 39 うち 65歳以上 131	人 人 %
退院率 (R年月時点)	入院後3か月時点 60.5 入院後6か月時点 77.2 入院後1年時点 85.5	% % %
相談支援事業所数 (R7年4月時点)	基幹相談支援センター数 2 一般相談支援事業所数 6 特定相談支援事業所数 9	か所 か所 か所
保健所数 (R7年4月時点)	1	か所
(自立支援) 協議会の開催頻度 (R6年度)	(自立支援) 協議会の開催頻度 精神領域に関する議論を行なう部会の有無	2 有
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況 (R7年4月時点)	都道府県 障害保健福祉圏域 市町村	有 1 / 1 2 / 2
		か所 か所 / 障害圏域数 か所 / 市町村数

## 2 精神障害にも対応した地域包括ケアの構築支援事業 実施前の課題・実施後の効果等

### ＜令和6年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R6年度当初)	実績値 (R6年度末)	具体的な成果・効果
気仙沼管内精神保健医療福祉連絡会議の開催	年1回	年1回	東日本大震災後に管内の精神医療に係る情報交換が開始され、平成24年1月には管内のネットワーク構築を目的に気仙沼管内精神保健医療福祉連絡会議を開催し、精神保健福祉の課題検討等がはじまった。従前から管内の協議の場として機能していた。
管内精神保健福祉担当者会議	年1回	年1回	各市町の精神保健福祉活動の取り組み状況の把握をしてきた。各市町の精神保健に関する地域課題との共有を行ってきた。

### 3 圏域の強みと課題

【特徴(強み)】東日本大震災後に管内の精神医療に係る情報交換が開始され、平成24年1月には管内のネットワーク構築を目的に気仙沼管内精神保健医療福祉連絡会議を開催し、精神保健福祉の課題検討等がはじまりました。管内の社会資源は限られているが、従前からの管内の協議の場として機能している。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>管内の現状や課題の整理が不十分であり、精神障害者が地域で生活していく上での地域課題の抽出の必要がある。</li> <li>「にも包括」について共有理解を得る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>次年度以降の課題の整理に向けて、気仙沼市、南三陸町や2か所の精神科病院、障害者生活支援センター等にヒアリング調査を実施し、地域課題や関係機関同士の連携状況等を把握する。</li> <li>・圏域の協議の場を開催。研修会を通して「にも包括」に対する理解を得る。</li> </ul>	行政	会議・研修等の開催・参加。 地域課題への情報収集(ヒアリング調査)にも包括の体制を支援する。	
		医療	会議・研修等への参加、地域課題への情報収集(ヒアリング調査)	
		福祉		
		その他関係機関・住民等	検討中	

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (R7年度当初)	目標値 (R7年度末)	見込んでいる成果・効果
ヒアリング調査の実施	—	10か所	地域の課題を情報収集・整理することで解決すべき課題の優先順位の明確化することができた。
圏域の協議の場の開催	—	1回	「にも包括」について共有、理解を得る。
研修会の実施	—	1回	顔の見える関係づくり、圏域の支援者の意識の底上げを図ることができる。

## 4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための連携状況

### 【にも包括構築の体制】

圏域における協議の場において、精神障害者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、保健・医療・福祉の関係者が地域課題の解決に向けて連携を強化して取り組む。

所管部署名	所管部署における主な業務	連携部署名	連携部署における主な業務
気仙沼保健福祉事務所	にも包括検討会の運営に関する技術支援、圏域の現状や課題の把握	気仙沼市 南三陸町	市町ごとの協議の場において課題を整理し、圏域の協議の場で共有・協議する
		管内精神科病院 基幹相談支援センター	関係機関との連携した取り組みの推進
		精神保健福祉センター	課題解決に向けた技術指導

各部門の連携状況		強み・課題等
保健	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町と保健所でケース等への共同訪問の実施。</li> <li>・措置入院時に随時市町と情報を共有している。事例を通して、支援者同士連携を図っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・随時、ケースの情報共有をしていることから顔の見える関係の構築ができている。</li> <li>・市町の現状や地域課題について把握し、課題の共有ができる。</li> </ul>
医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別ケースの情報共有を行い、必要時にケア会議を開催する等連携を図っている。</li> <li>・精神保健福祉相談指導医を委嘱。</li> <li>・圏域の協議の場に参加。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・随時、ケースの情報共有をしていることから顔の見える関係の構築ができている。</li> <li>・圏域の協議の場で医療の視点があることが強みである。</li> </ul>
福祉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケースの情報共有を行い、必要時にケア会議を開催する等連携を図っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・随時、ケースの情報共有をしていることから顔の見える関係の構築ができている。</li> <li>・市町の現状や地域課題について把握でき、課題の共有ができる。</li> </ul>
その他関係機関・住民等		<ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域の協議の場へ当事者の参画方法を模索する。</li> <li>・こころのサポーター養成研修の普及啓発により、当事者と家族への偏見を減らす。</li> </ul>

## 5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項等(課題・強み等)
管内精神保健福祉担当者会議	気仙沼市、南三陸町各担当者、各支所担当者、精神保健福祉センター、保健所担当等	年1回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報提供</li> <li>・令和6年度精神保健福祉関係事業の実績・令和7年度計画について</li> <li>・圏域の精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について、意見交換</li> </ul>	市町の担当者、各支所の担当者等で集まり圏域のシステム構築について情報共有、意見交換ができた。
気仙沼管内精神保健医療福祉連絡会議(圏域の協議の場)	気仙沼市、南三陸町各課長、担当者、管内の精神科病院2か所の院長、相談員、基幹相談支援センター、精神保健福祉センター、保健所担当等	年1回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報提供</li> <li>・圏域の精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について</li> <li>・ヒアリング調査結果について報告、意見交換</li> </ul>	保健、医療、福祉関係者の顔の見える関係づくりができる。 協議の場を継続し圏域の課題解決に向けた事業展開をしていく。
圏域の支援者研修	圏域の支援者等	年1回	精神疾患を学ぶ研修会	圏域の支援者らが集まることで顔の見える関係づくりができる。圏域の支援者の意識の底上げを図ることができる。

【その他事項】 ※協議の場運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載ください

## 6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けたスケジュール（長期）

### 事業利用予定年数：令和 9年度まで

長期目標	管内の各関係機関が連携し、当事者・家族等に身近な体制づくりが構築される	
年度	実施内容	具体的な取組
R7年度	管内の課題の抽出 ①ヒアリング調査 ②圏域の協議の場の開催 ③支援者向け研修会の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度以降の課題の整理に向けて、気仙沼市、南三陸町や2か所の精神科病院、障害者生活支援センター等にヒアリング調査を実施し、地域課題や関係機関同士の連携状況等を把握する。</li> <li>・圏域の協議の場を開催。研修会を通して「にも包括」に対する理解を得る。</li> </ul>
R8年度	にも包括の体制づくりに必要な要素を明確化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度に抽出した地域課題の検討を行って分析をする。</li> <li>・課題を関係機関と共有し体制づくりに必要なことを協議の場で検討する。</li> <li>・市町の協議の場の立ち上げに向けて地域課題の分析、検討をする。</li> </ul>
R9年度	体制づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管内の体制づくりに向けて地域課題解決に向けて取組む。</li> <li>・関係機関との連携、モデルケースの退院支援、ピアソポーターの育成、住民向け研修会、心のソポーター養成等</li> </ul>

## 7

## 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた スケジュール（今年度）

短期目標 (今年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管内の地域課題を把握する。</li> <li>・「にも包括」について理解促進及び共通認識を図る。</li> </ul>	
スモール ステップ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町、管内の支援者へのヒアリング調査を実施し、地域課題を明らかにする。</li> <li>・圏域の協議の場を開催し、「にも包括」の概要について理解を得る。</li> <li>・支援者向け研修会を開催し、支援者の意識を底上げを行う。</li> </ul>	
時期(月)	実施内容	具体的な取組
R7年6月	管内精神保健福祉担当者会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神保健福祉関係事業について県及び市町の取組を共有し、課題等の意見交換を行う。</li> </ul>
R7年8月～	管内市町等ヒアリング調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町の担当者や管内の医療機関、相談支援事業所等へのヒアリングを行い圏域の課題等の実態を把握する。</li> </ul>
R7年10月	圏域のにも包括協議の場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域の関係機関が集まり「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を見据えて具体的な取組を検討し、管内の現状や課題を関係機関で共有する。</li> <li>・支援者向けに精神疾患の基本的な知識や関わり方を学び、資質向上を図る。</li> </ul>
R8年2月 R8年3月	見直し、振り返り 次年度計画の立案	